



# 公 募

下記の業務を行う特定の技術等を有する者を公募します。応募される方は、本公募内容を了承のうえ、下記により応募下さい。

平成26年3月18日

独立行政法人水産大学校  
理事長 鷺尾 圭司



## 記

- 1 件 名 講義棟及び多目的学生教育棟昇降機保守点検業務
- 2 募集内容 講義棟及び多目的学生教育棟昇降機保守点検業務の請負が可能な者
- 3 業務内容 仕様書による
- 4 応募資格
  - (1) 独立行政法人水産大学校契約事務取扱規程第8条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
  - (2) 独立行政法人水産大学校契約事務取扱規程第9条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 平成25・26・27年度独立行政法人水産大学校競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の営業品目「その他」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
  - (4) 独立行政法人水産大学校理事長から物品の製造契約・物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置規程に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。  
また、全省庁統一資格者である場合は、各省庁から同様の指名停止を受けている期間中でないこと。
- 5 提出書類
  - (1) 応募申込書（別紙様式）
  - (2) 独立行政法人水産大学校資格審査結果写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写し
  - (3) その他参考となる資料（過去の実績等）
- 6 書類の提出場所等
  - (1) 提出期限 平成26年3月26日（水）17時
  - (2) 提出場所及びお問い合わせ先  
〒759-6595 下関市永田本町2-7-1  
独立行政法人水産大学校 総務部経理課契約係  
電 話 083-286-5112  
FAX 083-286-2292  
上記5の提出書類を直接又は郵送により提出すること。（郵送の場合には、提出期限までに到着するように提出すること。）
- 7 応募結果の公表等  
応募の結果は、本校のホームページで公表します。  
なお、上記3及び4の要件を満たす応募が一者の場合には、当該者との随意契約に移行することとなります。  
また、応募が複数ある場合には、一般競争入札に移行することとなります。その場合には、別途、公告又は公示します。
- 8 その他  
提出書類の作成・応募等に係る一切の経費は応募者の負担とし、提出した書類は返却しないものとします。
- 9 契約に係る情報の公表
  - (1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先について公表します。  
ただし、予定価格が一定の金額を超えない契約<sup>※注1</sup>や光熱水費、燃料費及び通信費の支出に係る契約は対象外となります。

- ① 本校において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等<sup>※注2</sup>として再就職していること
- ② 本校との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること<sup>※注3</sup>

※注1 予定価格が以下の金額を超えない契約をいう。

- ① 工事又は製造の請負の場合：250万円
- ② 財産の買い入れの場合：160万円
- ③ 物件の借り入れの場合：80万円
- ④ 上記以外の支出契約の場合：100万円

※注2 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注3 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

## （2）公表する情報

上記1に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 本校の役員経験者及び課長相当職以上経験者（本校OB）の人数、職名及び本校における最終職名
- ② 本校との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める本校との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

## （3）本校に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している本校OBに係る情報（人数、現在の職名及び本校における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び本校との間の取引高

## （4）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）に公表します。